

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月20日

【発行者名】 ユナイテッド・アーバン投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 朝谷 健民

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー18階

【事務連絡者氏名】 丸紅リートアドバイザーズ株式会社
常務取締役 執行役員 チーフ・フィナンシャル・オフィサー
上園 秀一

【電話番号】 03-5402-3189（代表）

**【届出の対象とした募集
（売出）内国投資証券に
係る投資法人の名称】** ユナイテッド・アーバン投資法人

**【届出の対象とした募集
（売出）内国投資証券の
形態及び金額】** 形態：投資証券
発行価額の総額：一般募集 13,527,280,090円
売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 1,120,179,200円
（注）今回の一般募集は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で行う募集のため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

安定操作に関する事項

- 1 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年11月17日提出の有価証券届出書（2025年11月18日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）の記載事項のうち、2025年11月20日開催の本投資法人役員会において一般募集における発行価格及びオーバーアロットメントによる売出しにおける売出価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）

（3）発行数

（4）発行価額の総額

（5）発行価格

（13）引受け等の概要

（15）手取金の使途

（16）その他

2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

（3）売出数

（4）売出価額の総額

（5）売出価格

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

2 売却・追加発行等の制限

3 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

（2）海外販売に係る発行数（海外販売投資口数）

（3）海外販売に係る発行価格

（4）海外販売に係る発行価額の総額

5 販売先の指定について

（1）指定先の状況

（4）一般募集後の主要な投資主の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

なお、発行価格等決定日が2025年11月20日（木）となりましたので、一般募集の申込期間は「2025年11月21日（金）」、オーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「2025年11月21日（金）」、シンジケートカバー取引期間は「2025年11月22日（土）から2025年12月19日（金）までの間」となります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）】

（3）【発行数】

< 訂正前 >

131,000口

（注1）一般募集においては、発行投資口数131,000口のうちの一部分が、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といいます。）されることがあります。上記の発行数（募集内国投資証券の発行数）は、本書の日付現在における、日本国内における販売（以下「国内販売」といいます。）に係る投資口数（以下「国内販売投資口数」といいます。）の上限口数（一般募集における発行投資口の全口数）であり、海外販売に係る投資口数（以下「海外販売投資口数」といいます。）は未定です。なお、国内販売投資口数（発行数）及び海外販売投資口数は、一般募集（海外販売を含みます。）の需要状況等を勘案したうえで、発行価格等決定日（後記「（13）引受け等の概要」にて定義します。以下同じです。）に決定されます。但し、本投資法人が既に発行した本投資口及び一般募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集（販売）される本投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとし、海外販売の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

（注2）一般募集にあたり、その需要状況等を勘案したうえで、一般募集とは別に、一般募集の主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が本投資法人の投資主である丸紅リアルエーステートマネジメント株式会社から6,400口を上限として借り入れる本投資口（以下「借入投資口」といいます。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。

（後略）

< 訂正後 >

79,727口

（注1）一般募集においては、発行投資口数131,000口のうちの一部分が、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といいます。）されます。上記の発行数（募集内国投資証券の発行数）は、日本国内における販売（以下「国内販売」といいます。）に係る投資口数（以下「国内販売投資口数」といいます。）であり、海外販売に係る投資口数（以下「海外販売投資口数」といいます。）は51,273口です。海外販売の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

（注2）一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集とは別に、一般募集の主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が本投資法人の投資主である丸紅リアルエーステートマネジメント株式会社から借り入れる本投資口6,400口（以下「借入投資口」といいます。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行います。

（後略）

（4）【発行価額の総額】

< 訂正前 >

22,936,000,000円

（注）上記の発行価額の総額は、後記「（13）引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。後記「（13）引受け等の概要」をご参照ください。発行価額の総額は、2025年10月27日（月）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として、本書の日付現在における国内販売投資口数（発行数）の上限口数（一般募集における発行投資口の全口数）に基づき算出した見込額です。

< 訂正後 >

13,527,280,090円

（注）上記の発行価額の総額は、後記「（13）引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。後記「（13）引受け等の概要」をご参照ください。

（5）【発行価格】

< 訂正前 >

未定

（注1）発行価格等決定日（後記「（13）引受け等の概要」にて定義します。以下同じです。）の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）から2025年11月期（第44期）に係る1口当たりの予想配当金4,100円を控除した金額に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案したうえで決定します。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売出価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」といいます。）が決定された場合には、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行数（国内販売投資口数）、海外販売投資口数、発行価額の総額、海外販売に係る発行価額の総額、国内販売における手取金、海外販売における手取金、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額並びに第一ライフ丸紅リアルエーステート株式会社に対する販売予定口数をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」といいます。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（[URL] <https://www.united-reit.co.jp/>）（以下「新聞等」といいます。）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

（注2）日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案したうえで、2025年11月20日（木）から2025年11月25日（火）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（本投資法人が本投資口1口当たりの払込金として引受人から受け取る金額）を決定します。

（注3）後記「（13）引受け等の概要」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（引受価額）とは異なります。発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金となります。

<訂正後>

175,028円

- （注1）発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行数（国内販売投資口数）、海外販売投資口数、発行価額の総額、海外販売に係る発行価額の総額、国内販売における手取金、海外販売における手取金、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額並びに第一ライフ丸紅リアルエステート株式会社に対する販売予定口数をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」といいます。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、2025年11月21日（金）付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（[URL] <https://www.united-reit.co.jp/>）（以下「新聞等」といいます。）において公表します。
- （注2）後記「（13）引受け等の概要」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（引受価額）とは異なります。発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金となります。
- （注2）の全文削除及び（注3）の番号変更

（13）【引受け等の概要】

<訂正前>

以下に記載する引受人は、2025年11月20日（木）から2025年11月25日（火）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定される発行価額（引受価額）にて、本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。但し、引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払い込むものとし、一般募集における発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金とします。

引受人の名称	住所	引受投資口数
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	
野村証券株式会社	東京都千代田区日本橋一丁目13番1	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	
合計		131,000口

（中略）

（注3）各引受人の引受投資口数及び引受投資口数の合計（発行数）は、発行価格等決定日に決定します。なお、引受投資口数の合計は、本書の日付現在における、国内販売投資口数（発行数）の上限口数（一般募集における発行投資口の全口数）に係るものです。

<訂正後>

以下に記載する引受人は、2025年11月20日（木）（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定された発行価額（引受価額）（1口当たり169,670円）にて、本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）（1口当たり175,028円）で一般募集を行います。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。但し、引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払い込むものとし、一般募集における発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金（1口当たり5,358円）とします。

引受人の名称	住所	引受投資口数
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	39,866口
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	12,756口
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	12,756口
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	7,972口
野村証券株式会社	東京都千代田区日本橋一丁目13番1	5,580口
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	797口
合計		79,727口

(中略)

(注3) 各引受人の引受投資口数及び引受投資口数の合計（発行数）は、国内販売投資口数（発行数）に係るものです。

(15) 【手取金の使途】

<訂正前>

国内販売における手取金22,936,000,000円については、海外販売における手取金（未定）と併せて、本投資法人が取得を予定している特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）である「モレラ岐阜（追加取得）」、「カワサキロボットサービス神戸玉津事業所」及び「イオンタウン守谷」（注1）の取得資金（取得予定価格：35,890百万円）の一部に全額充当します。また、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限1,120,000,000円については、「イオンタウン守谷」及び「LIMNO鳥取（敷地）」の取得資金（取得予定価格：19,200百万円）の一部として拠出するため減少する手元資金の復元に充当します。

(中略)

(注3) 上記の手取金は、2025年10月27日（月）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。なお、国内販売における手取金は、本書の日付現在における、国内販売投資口数（発行数）の上限口数（一般募集における発行投資口の全口数）に係るものです。

<訂正後>

国内販売における手取金13,527,280,090円については、海外販売における手取金8,699,489,910円と併せて、本投資法人が取得を予定している特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）である「モレラ岐阜（追加取得）」、「カワサキロボットサービス神戸玉津事業所」及び「イオンタウン守谷」（注1）の取得資金（取得予定価格：35,890百万円）の一部に全額充当します。また、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限1,085,888,000円については、「イオンタウン守谷」及び「LIMNO鳥取（敷地）」の取得資金（取得予定価格：19,200百万円）の一部として拠出するため減少する手元資金の復元に充当します。

(中略)

(注3)の全文削除

(16) 【その他】

<訂正前>

(前略)

引受人は、本投資法人が指定する販売先として、本投資法人の投資主である丸紅リアルエーストマネジメント株式会社並びに第一ライフ丸紅リアルエースト株式会社に対し、一般募集の対象となる本投資口のうち、それぞれ、1,374口及び5,536口を上限とする本投資口（但し、第一ライフ丸紅リアルエースト株式会社においては、販売口数に発行価格を乗じた金額が1,000,000,000円を超えることとなる場合には、1,000,000,000円を発行価格で除して得られる口数（1口未満端数切捨て）とします。）を販売する予定です。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

引受人は、本投資法人が指定する販売先として、本投資法人の投資主である丸紅リアルエーストマネジメント株式会社並びに第一ライフ丸紅リアルエースト株式会社に対し、一般募集の対象となる本投資口のうち、それぞれ、1,374口及び5,536口を販売します。

(後略)

2【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

(3) 【売出数】

< 訂正前 >

6,400口

(注1) オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況等を勘案したうえで、一般募集とは別に、一般募集の主幹会社であるS M B C日興証券株式会社が丸紅リアルエーストマネジメント株式会社から6,400口を上限として借り入れる本投資口の売出しです。上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

(注2) オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（[URL] <https://www.united-reit.co.jp/>）（新聞等）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

< 訂正後 >

6,400口

(注1) オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集とは別に、一般募集の主幹会社であるS M B C日興証券株式会社が丸紅リアルエーストマネジメント株式会社から借り入れる本投資口6,400口の売出しです。

(注2) オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項について、2025年11月21日（金）付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（[URL] <https://www.united-reit.co.jp/>）（新聞等）において公表します。

(4) 【売出価額の総額】

< 訂正前 >

1,155,000,000円

(注) 売出価額の総額は、2025年10月27日（月）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

< 訂正後 >

1,120,179,200円

(注)の全文削除

(5) 【売出価格】

< 訂正前 >

未定

(注) 売出価格は、前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）」（5）発行価格」に記載の発行価格と同一の価格とします。

(後略)

< 訂正後 >

175,028円

(注)の全文削除

(後略)

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

<訂正前>

- (1) 一般募集にあたり、その需要状況等を勘案したうえで、一般募集とは別に、一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が本投資法人の投資主である丸紅リアルエステートマネジメント株式会社から6,400口を上限として借り入れる本投資口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、6,400口を予定していますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

（中略）

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による丸紅リアルエステートマネジメント株式会社からの本投資口の借入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社は、本第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本第三者割当における新投資口発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（後略）

<訂正後>

- (1) 一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集とは別に、一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が本投資法人の投資主である丸紅リアルエステートマネジメント株式会社から借り入れる本投資口6,400口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

（中略）

削除

（後略）

2 売却・追加発行等の制限

<訂正前>

（前略）

- (2) 第一ライフ丸紅リアルエステート株式会社は、一般募集に際し、S M B C日興証券株式会社との間で、一般募集の発行価格等決定日から受渡期日以降180日間を経過する日までの期間、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、保有する本投資口及び第一ライフ丸紅リアルエステート株式会社が本募集により取得することを予定している本投資口5,536口（上限）の売却等を行わない旨を合意します。

（後略）

<訂正後>

（前略）

- (2) 第一ライフ丸紅リアルエステート株式会社は、一般募集に際し、S M B C日興証券株式会社との間で、一般募集の発行価格等決定日から受渡期日以降180日間を経過する日までの期間、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、保有する本投資口及び第一ライフ丸紅リアルエステート株式会社が本募集により取得することを予定している本投資口5,536口の売却等を行わない旨を合意します。

（後略）

3 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

< 訂正前 >

一般募集に係る発行投資口数131,000口のうち一部は、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売されることがあります。かかる海外販売の内容は、次のとおりです。

< 訂正後 >

一般募集に係る発行投資口数131,000口のうち一部は、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売されます。かかる海外販売の内容は、次のとおりです。

(2) 海外販売に係る発行数（海外販売投資口数）

< 訂正前 >

未定

(注)上記の発行数は、海外販売投資口数であり、一般募集（海外販売を含みます。）の需要状況等を勘案したうえで、発行価格等決定日に決定します。

< 訂正後 >

51,273口

(注)の全文削除

(3) 海外販売に係る発行価格

< 訂正前 >

未定

(注1)発行価格等決定日の東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）から2025年11月期（第44期）に係る1口当たりの予想分配金4,100円を控除した金額に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案したうえで、発行価格等決定日に一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（本投資法人が本投資口1口当たりの払込金として引受人から受け取る金額）を決定します。

(注2)海外販売に係る発行価格及び発行価額は、それぞれ前記「第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）（5）発行価格」に記載の発行価格及び発行価額と同一とします。

< 訂正後 >

175,028円

(注)海外販売に係る発行価格及び発行価額は、それぞれ前記「第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）（5）発行価格」に記載の発行価格及び発行価額と同一とします。

(注1)の全文削除及び(注2)の番号削除

(4) 海外販売に係る発行価額の総額

< 訂正前 >

未定

< 訂正後 >

8,699,489,910円

5 販売先の指定について

(1) 指定先の状況

<訂正前>

(前略)

a. 指定先の概要	名称	第一ライフ丸紅リアルエステート株式会社
(中略)		
d. 販売しようとする本投資口の数	5,536口(但し、販売口数に発行価格を乗じた金額が1,000,000,000円を超えることとなる場合には、1,000,000,000円を発行価格で除して得られる口数(1口未満端数切捨て)とします。)	
(中略)		
f. 払込みに要する資金等の状況	本投資法人は、指定先の財務状況を確認し、指定先が上記5,536口(但し、販売口数に発行価格を乗じた金額が1,000,000,000円を超えることとなる場合には、1,000,000,000円を発行価格で除して得られる口数(1口未満端数切捨て)とします。)の払込みに要する資金を有していると判断しています。	
(後略)		

<訂正後>

(前略)

a. 指定先の概要	名称	第一ライフ丸紅リアルエステート株式会社
(中略)		
d. 販売しようとする本投資口の数	5,536口	
(中略)		
f. 払込みに要する資金等の状況	本投資法人は、指定先の財務状況を確認し、指定先が上記5,536口の払込みに要する資金を有していると判断しています。	
(後略)		

(4) 一般募集後の主要な投資主の状況

< 訂正前 >

氏名又は名称	住所	所有投資口数 (口)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合(%)	一般募集後 の所有投資 口数(口)	一般募集後の 総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)
株式会社日本カストディ 銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁 目8番12号	912,546	29.80	912,546	28.52
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区赤坂一丁目 8番1号	521,303	17.02	521,303	16.29
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町 二丁目2番2号	150,746	4.92	150,746	4.71
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号	45,575	1.49	45,575	1.42
S M B C 日興証券株式会 社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	43,762	1.43	43,762	1.37
三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目9番2号	43,137	1.41	43,137	1.35
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.	41,309	1.35	41,309	1.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	40,516	1.32	40,516	1.27
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.	38,269	1.25	38,269	1.20
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AG FUND 2024-09(LIMITED OT FINANC IN RESALE RSTRCT)	東京都千代田区大手町 二丁目2番2号	33,140	1.08	33,140	1.04
計	-	1,870,303	61.07	1,870,303	58.45

(中略)

(注2) 一般募集後の所有投資口数及び一般募集後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2025年5月31日現在の所有投資口数及び総議決権数に一般募集による増加分、及び本投資口のうちそれぞれ1,374口及び5,536口の丸紅リアルエーステートマネジメント株式会社及び第一ライフ丸紅リアルエーステート株式会社に対する販売先指定に対し指定先が全て応じた場合の指定先に係る増加分(但し、第一ライフ丸紅リアルエーステート株式会社に対する販売口数に発行価格を乗じた金額が1,000,000,000円を超えないことを前提としています。)を加味し、かつ本件第三者割当に対するS M B C 日興証券株式会社による申込みが全て行われた場合の数値を記載しています。

(後略)

<訂正後>

氏名又は名称	住所	所有投資 口数 (口)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合(%)	一般募集後 の所有投資 口数(口)	一般募集後の 総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)
株式会社日本カストディ 銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁 目8番12号	912,546	29.80	912,546	28.52
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区赤坂一丁目 8番1号	521,303	17.02	521,303	16.29
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町 二丁目2番2号	150,746	4.92	150,746	4.71
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号	45,575	1.49	45,575	1.42
S M B C 日興証券株式会 社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	43,762	1.43	43,762	1.37
三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目9番2号	43,137	1.41	43,137	1.35
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.	41,309	1.35	41,309	1.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	40,516	1.32	40,516	1.27
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.	38,269	1.25	38,269	1.20
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AG FUND 2024-09(LIMITED OT FINANC IN RESALE RSTRCT)	東京都千代田区大手町 二丁目2番2号	33,140	1.08	33,140	1.04
計	-	1,870,303	61.07	1,870,303	58.45

(中略)

(注2) 一般募集後の所有投資口数及び一般募集後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2025年5月31日現在の所有投資口数及び総議決権数に一般募集による増加分、及び本投資口のうちそれぞれ1,374口及び5,536口の丸紅リアルエステートマネジメント株式会社及び第一ライフ丸紅リアルエステート株式会社に対する販売先指定に対し指定先が全て応じた場合の指定先に係る増加分を加味し、かつ本件第三者割当に対するS M B C 日興証券株式会社による申込みが全て行われた場合の数値を記載しています。

(後略)